申請手続きの流れ

①・④・⑦が申請者の手続き

①補助金交付対象申請

・補助金交付対象申請書（様式第１号）及び添付書類を提出。
＜提出期限＞　融資手数料を支払う日の前日まで
＜申請受付期間＞
令和７年５月７日（水）から令和８年１月 30 日（金）まで

30日程度

②審査

・内容確認、審査
（不備・不足等あれば申請内容の是正又は補正等を指示）
・市税納付状況に係る照会、暴力団排除照会

③結果通知

・審査結果を申請者に通知。
（「交付対象決定通知書」又は「非対象決定通知書」）

融資手数料の支払い
（融資実行）

・「補助金交付対象申請」後に融資手数料を支払う。
※審査の期間を考慮し、融資申込を検討されたら早めに
補助金交付対象申請を行ってください。

60 日以内

④補助金交付申請

・補助金交付申請書（様式第８号）及び添付書類を提出。
＜提出期限＞
補助対象ローンの融資手数料を支払った日から起算して 60 日（土日祝日の場合は、前営業日）又は令和８年２月 27 日（金）のいずれか早い日まで

30日程度

⑤審査

・内容確認、審査
（不備・不足等あれば申請内容の是正又は補正等を指示）

⑥結果通知

・審査結果を申請者に通知。
（「交付決定通知書」又は「不交付決定通知書」）

⑦補助金請求

・「交付決定通知書」に同封されている請求書に
必要事項を記入の上、提出。
＜提出期限＞
令和８年３月 13 日（金）まで

2週間程度

⑧補助金交付